

高速バス 回数券の有効期限延長について

高速バス（舞鶴・福知山～大阪・神戸）

平素は京都交通・日本交通高速バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。この度、関西地区（大阪府・兵庫県・京都府）の緊急事態宣言の発令により、以下のように回数券の有効期間を延長いたします。

〈回数券の期間延長〉

有効期限が2021年「1月末」「2月末」「3月末」は有効期限を2021年4月30日まで延長いたします。

なお、今後購入された回数券については通常どおりの有効期限となります。

◎ お問い合わせ

京都交通高速バス予約センター

TEL 0773-76-8800（8:30～19:00）